【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月30日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員　古賀　博文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
【電話番号】	03（6775）3101（代表）
【事務連絡者氏名】	法務総務部長　鈴木　崇嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
【電話番号】	03（6775）3101（代表）
【事務連絡者氏名】	法務総務部長　鈴木　崇嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2025年６月26日開催の当社第177回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役として、古賀博文、中山信夫、郷原　健、西村　健、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子、月岡　隆及び甲斐順子を選任する。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役として、三菅文生、川村　健及び仲田正史を選任する。

第３号議案　取締役に対する株式報酬上限額改定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対する、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の上限額を年額48百万円以内から年額96百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案					
古　賀　博　文	168,736	12,270	0		可決（91.12%）
中　山　信　夫	168,627	12,379	0		可決（91.06%）
郷　原　　健	168,906	12,100	0		可決（91.21%）
西　村　　健	180,261	745	0		可決（97.34%）
中　野　泰三郎	168,884	12,122	0	（注）１	可決（91.20%）
平　井　孝　志	169,022	11,984	0		可決（91.27%）
菊　地　麻緒子	168,995	12,011	0		可決（91.26%）
月　岡　　隆	168,926	12,080	0		可決（91.22%）
甲　斐　順　子	180,637	370	0		可決（97.54%）
第２号議案					
三　菅　文　生	178,154	2,852	0		可決（96.20%）
川　村　　健	180,707	300	0	（注）１	可決（97.58%）
仲　田　正　史	168,519	12,486	0		可決（91.00%）
第３号議案	178,348	2,659	0	（注）２	可決（96.31%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は、加算しておりません。

以　上